

第71回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
株式会社アイ・ピー・エス・プロへの追加質問及び回答

問 指定設備設置事業者がビル&キープ方式を合意のもとで選択できるようになる場合、電話の市場で大きなシェアを持つそれら事業者がビル&キープ方式を選択すると、それが電話の市場における事実上のルール、スタンダードとなってしまう可能性も考えられる。

その結果、中小規模事業者の回線を消費する、事実上指定設備設置事業者が競争上の優位性を発揮して同意を強要する等の電話の市場における事業者の事業活動に対して望ましくない抑圧的な市場環境や個々の状況が生じやすくなる等について、お考えや具体的な懸念等があれば教えていただきたい。

(西村暢史構成員)

(株式会社アイ・ピー・エス・プロ回答)

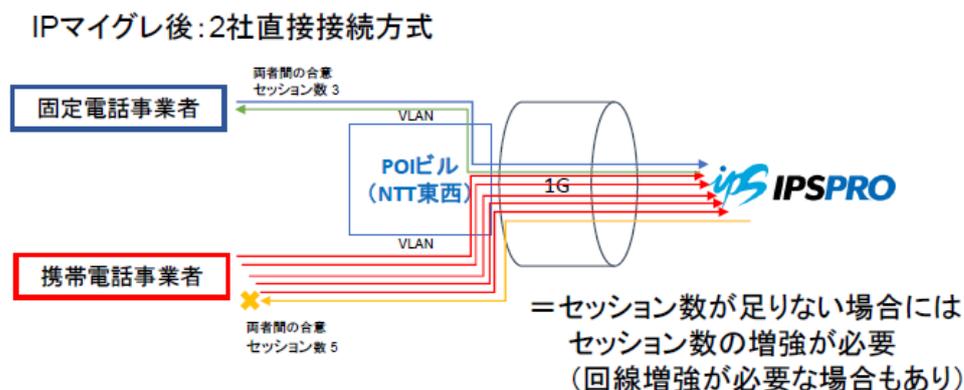
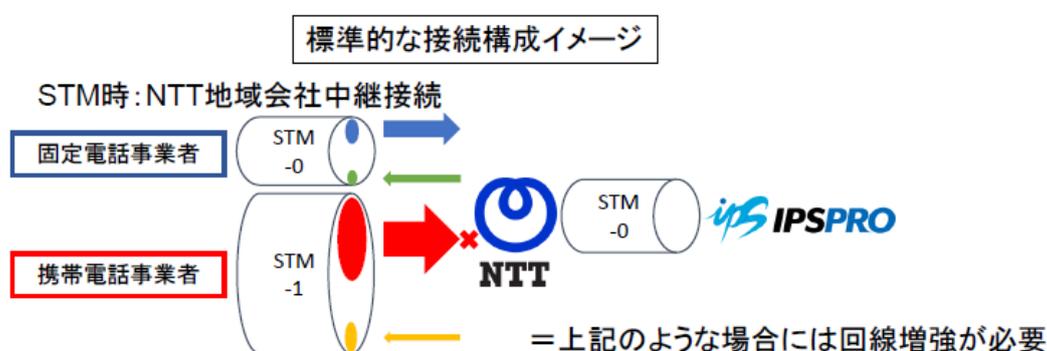
- 指定設備設置事業者がビル&キープ方式を選択すると、同方式が事実上のルール、スタンダードとなる、或いは同方式を希望する指定設備設置業者から同方式を受諾する圧力が強まることが推測されるため 同方式を指定設備設置業者に認めることに反対致します。

我が国では、携帯電話/固定電話間の通話は携帯電話発信/固定電話着信のトラフィックが固定電話発信/携帯電話着信を大きく上回っており（2023年3月7日付弊社説明資料のとおり）、ビル&キープ方式では、発信通話料収入が少ない固定電話通信が主力の事業者に大きな影響が発生致します。その結果、固定電話事業者の通信ネットワークの維持、サービス提供の継続が困難となります。特に当社のような小規模な固定電話事業者の経営への影響が大きく、大手通信事業者の寡占化が進み、利用者のサービスおよび事業者の選択肢が減り、利用者の利益を損ね、通信市場の健全な成長に悪影響を与えます。

仮にビル&キープ方式を選択できる様になる場合であっても、選択しない場合の接続料が合理的に設定される様にLRIC方式の堅持を希望致します。

下記の図は、現在の接続構成とマイグレーション後の接続構成を図示したのですが、NTT 東西を介して接続する構成が POI ビルを介して接続する構成に変わるものの、接続当事者間が合意したセッション数を設定するというボトルネックがあるため 着信側の設備を増強が必要となるという構造に変わりはありません。

2023 年 3 月のプレゼンテーションで説明差し上げましたが、ビル&キープ方式は発信/着信がバランスしている場合にのみ採用されうる方式であり、発信/着信がアンバランスな現在の市場には適合しないと考えます。因って当社はビル&キープ方式の導入には反対致します。



以上